

山田委員提出資料



項目	誰が	誰に対して	不公平感として感じている事項	対策がとられている事項	検討が求められる対策
生産調整の目標配分	稲作主業農家	兼業・飯米農家者	○ 稲作が経営を左右する農家とそうでない農家でも、 <u>一律配分・一律助成</u> されること	○ 県・市町村によっては配分を考慮	○ 集落営農を含めた地域で担い手を明確化し、農地を集積するなど水田農業の構造改革が必要
	兼業・飯米農家者	稲作主業農家者	○ 生産調整の価格維持効果は関係ないのに、 <u>一律配分</u> されること ○ 飯米分や無償譲渡分まで生産調整せざるを得ないこと	○ 県・市町村によっては配分を考慮	○ 水田農業の構造改革をすすめ集落営農など地域で取り組む対策が必要 ○ 一定の負担のもとに飯米分等の生産を認める対策を検討することが必要
	主産地・主産県（低転作率）	消費地・消費県（高転作率）	○ 稲作依存の高い主産地が米生産を担い、それ以外の地域が転作を担うよう、より <u>適地・適作</u> をすすめる目標配分率とすべき	○ 市町村間・県間調整	○ 現行における転作率の格差を検証し、 <u>実質の水田面積に対して一律の公平な配分と、目標の調整の仕組み</u> について検討することが必要 ○ 米と他品目の需給動向や販売見込、メリット対策等をふまえ、 <u>生産者の選択による仕組み</u> を検討することが必要
	消費地・消費県（高転作率）	主産地・主産県（低転作率）	○ 達成が助成要件であるにもかかわらず、転作率が異なり <u>達成の判定水準がちがう</u> こと ○ <u>なぜ転作率が高いのか理由が説明つかない</u> こと ○ 生産調整の <u>価格維持効果</u> を享受し、また需給改善効果の大きい米主産地こそが <u>生産調整を担うべき</u> （自県産のほとんどが県内消費される等） ○ 麦・大豆等、転作の生産条件・地域実態が違うにも関わらず、 <u>助成体系・単価等</u> が一律であり対応できないこと	○ 拡大局面における水稲作付面積割配分 ○ 緊急拡大分については転作率が低い県に傾斜した配分を実施	○ 銘柄別の生産販売計画の策定など生産者に対して的確に需給を認識してもらう仕組みを検討することが必要 ○ <u>生産者の選択と全体需給調整との整合性の確保や、過剰米処理の仕組みの公平な負担の対策</u> を検討することが必要
	条件不利地域		○ ほ場条件や気象など諸条件に関係なく一律に配分されていること		

項目	誰が	誰に対して	不公平感として感じている事項	対策がとられている事項	検討が求められる対策
生産調整の実施・未実施	生産調整実施者	生産調整未実施者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産調整の苦労や米作付けの抛出負担(とも補償4千円/10a、基金1.5千円/10a)をしないで、作る自由のもとに米を作付けしていること ○ 助成金を加えても米の全面作付けの方が収入的に有利であると思われること ○ 生産調整の効果によって形成された価格にただ乗りして米を自由に販売していること ○ 未達成者の米の出回りが、価格の低下や生産調整の拡大など需給改善の効果を遅らせていること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田農業経営確立助成等 ○ 稲作経営安定対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産調整の効果を受けていることから需給調整に係る負担を公平に確保する対策を検討することが必要 ○ 生産調整実施者にわかりやすいメリット対策への見直しを検討することが必要 ○ 生産調整を達成しても価格下落が生じていることをふまえ、新たな経営所得安定対策を早急に具体化することが必要
	未実施者が地区内にいる実施者	地区内の未実施者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未達成者が地区内にいるために地区達成が要件(とも補償加算、緊急拡大追加的助成、緊急需給調整対策、稲経の追加造成等)となる助成が受けられないこと ○ 一部の未達成者のために補助事業の優先配慮措置によって事業実施が遅れること ○ 地区達成のために未達成者の分を被って目標以上に生産調整を実施せざるをえないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各助成における地区達成要件と、そのための地域ぐるみの取り組み推進 ○ 地域内調整・地域間調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未達成者が一定の負担をすることにより達成者となる仕組みについて検討することが必要 ○ 地区達成を要件とせず個人達成でメリットがでる対策の検討が必要
	生産調整達成県・市町村	生産調整未達成県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○ 未達成県・市町村の存在が、生産者の理解促進や推進を困難にしていること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村間調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 達成者のメリットと未達成者の一定の負担により達成・未達成を問題にしない対策の検討が必要
	生産調整未達成県・市町村	生産調整達成県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産調整目標の水準・転作率が違うのに、達成・未達成の判定がされること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 拡大局面における水稲作付面積割配分 ○ 緊急拡大分については、転作率が低い県に傾斜した配分を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行における転作率の格差を検証し、実質の水田面積に対して一律の公平な配分と、目標の調整の仕組みについて検討することが必要

項目	誰が	誰に対して	不公平感として感じている事項	対策がとられている事項	検討が求められる対策
計画流通 需給調整	計画流通米 出荷者	計画外米出荷 者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整保管の負担（古米差損分の共計負担）をせず、<u>計画流通米の計画的販売や調整保管の市場隔離による価格安定効果にただ乗り</u>して米を自由に販売していること ○ 計画外米を多く出荷している生産者・地域に対しては生産調整の推進などへの有効な対策が講じることができないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主流通米への金利倉敷等の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>需給調整に係る負担を公平に確保する対策を検討することが必要</u> ○ <u>計画的販売にともなう過剰米処理の仕組みを検討することが必要</u>
	計画出荷（集荷率）の高い県	計画出荷（集荷率）の低い県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画外米が多く、先に出まわるため、<u>計画的販売の効果や調整保管の効果の発揮を減殺し、計画出荷米の価格が低下すること</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自主流通米への金利倉敷等の助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調整保管の実施の是非について検討することが必要 ○ 自主流通米の計画的な販売計画の緩和と、出来秋における販売対策の強化対策を検討することが必要
	基金拠出者・計画米出荷者	基金未拠出者・計画外米出荷者、生産調整未実施者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊作分の別途処理のための<u>基金拠出（1500円/10a）や共計負担（1俵200～300円）をしないで、別途処理の市場隔離効果にただ乗り</u>していること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 別途処理に対する政府買入れと基金への助成 ○ 基金拠出の稲作経営安定対策の参加要件、農業共済加入等との一体的な推進の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需給調整に係る負担を公平に確保する対策を検討することが必要 ○ 豊作分の<u>過剰米処理の仕組み</u>を検討することが必要
	計画出荷（集荷率）の低い県の計画出荷者	計画外米出荷者・未実施者	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>計画外の豊作分や未達成の生産オーバー分の別途処理負担が、計画出荷する者の基金や共計によって処理され、計画米が少ない分共計負担が過重となっていること</u> 		
	基金拠出率の高い県	基金拠出率（集荷率）の低い県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自らの拠出分が拠出の低い県の豊作分の別途処理等にあてられること 		
	生産調整実施者	政府、業者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工米、輸入米、規格外・特定米穀など主食用以外の米が流通を混乱させ、需給調整の取り組み効果を減殺していること 	<ul style="list-style-type: none"> ○ SBSの輸入米については、その分国産の備蓄古米を市場隔離（援助、飼料用処理） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸入米の影響を明確にすることが必要 ○ SBS、規格外・特定米穀が国産米需給(新米)に影響を与えない対策を検討することが必要